

令和3年度 第1回小樽市総合教育会議

開催日時 令和3年11月25日(木) 16:00～17:42	開催場所 小樽市教育委員会庁舎1階第1会議室
-----------------------------------	---------------------------

出席者	
(構成員)	小樽市 市長 迫 俊哉 教育長 林 秀樹 委員 小澤 倭文夫 委員 荒田 純司 委員 常見 幸司 委員 黒田 仁美
	小樽市教育委員会
(事務局等)	小樽市 副市長 小山 秀昭 総務部長 佐藤 靖久 総務部企画政策室長 林 昭雄 企画政策室主幹 津川 義信 企画政策室主査 赤井 宗規
	小樽市教育委員会 教育部長 中島 正人 教育部次長 薄井 洋仁 学校教育支援室長 大山 倫生 学校教育支援室主幹 篠崎 大作 学校教育支援室主幹 村中 寿幸 学校教育支援室主幹 吉田 健一 施設管理課長 柿岡 佳憲 生涯スポーツ課長 富樫 誠 教育総務課長 成田 和陽 教育総務課総務係長 森田 裕規

※ 傍聴者数2名

- 協議・調整事項 ① 新しい時代の学びの実現について
- ・ICT環境の整備
 - ・学校施設の整備
 - ・学校図書館の整備
 - ・特別支援教育の充実
- ② 不登校児童・生徒への対応
- ③ 学校でのいじめ対策
- ④ 子どもたちのスポーツ振興
- ⑤ ふるさと教育の状況

— 会議内容 —

企画政策室長	それでは定刻となりましたので、令和3年度第1回小樽市総合教育会議を開催いたします。本日は傍聴の方が1名いらしております。それでは、この会議を招集いたしました迫市長より挨拶を申し上げます。
--------	---

市

長

皆さんこんにちは。大変お忙しい中、総合教育会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。今回で7回目を迎えるところでございます。教育委員の皆様方には、日頃から、本市の教育行政にお力添えをいただいておりますことを、まずもって感謝申し上げたいというふうに思っております。日頃から、林教育長をはじめ教育部とは意見交換をさせていただいておりますけれども、この会議は年に一度ということで、ルールはないんですけど慣習的に年に一度開催されておりますし、また予算編成前に行われるということでもありまして、大変貴重な機会である重要な場であるというふうに認識をしているところでございます。この間、コロナ禍で教育現場には大変な御負担をおかけしたというふうに、感謝を申し上げますし、これは市長部局もそうですけれども、デジタル化も含めて、大きな時代の変化の中にあるなというふうにつくづく感じておりまして、そういった中で、教育現場で勤務されている皆様方には本当に感謝を申し上げたいというふうに思っているところでございます。

私、市長の任期1期目の最後の年を迎えております。今日で4回目の総合教育会議ということになるんですけど、少しこの間、私の公約との関係で申し上げさせていただきたいなというふうに思っております。決して自慢するわけではなくて、これはしっかりとこの間、教育委員会と連携して、これだけの事業をやってきたんだということをまず皆さんに御報告をさせていただいた上で、今日、私の方からも幾つか提案をさせていただく案件がありますけれども、その背景について説明をさせていただければというふうに思っております。

一つ公約の関係で申し上げますと、適正配置計画というのがあります。私が市長に就任してまず、この適正配置計画の凍結を決めました。この点について、本当に教育委員会の皆さんには御理解をいただいたことに感謝を申し上げます。常々子供たちの数が減ってくるということで、あたかも数合わせのように学校の統廃合を繰り返していくということについては、私としてはどうなのかなというふうに思っております。子供が減ったとしても、地域における学校の役割っていうのはあるわけですし、具体的に申し上げますと、コミュニティの形成の場であったり、避難所であったりという役割があって、学校の果たす役割っていうのは勉強を教える場だけではないというふうに思っておりますし、そういった思いから、適正配置計画の凍結を表明したわけでありまして、小規模校ではありませんけれども、西陵中学校と松ヶ枝中学校が統合予定でしたけれども、そのままその地域に残すことにいたしましたけれども、何より今年度、忍路地区に学校を併置という形で存置いただくことになったこと、本当に感謝申し上げます。規模は小さくても、その地域に合った特色ある教育をして、多くの生徒さん達を受け入れるということで評価をしたいというふうに思っております。これは教育だけの問題で

はないと思っております。市長部局のまちづくりとしっかり連携しながら、その地区のユニークな教育環境を構築していければいいなというふうに思っているところでございます。

二つ目は教員の負担軽減。これは働き方改革との関連もあるんですけども、何とかこう先生方の学校現場における負担が大きいという認識のもとで、この負担軽減をできないかということの中で、この間、スクールカウンセラーの増員ですとか、学校図書館司書の増員、或いは、部活動の問題もいろいろあったわけで、部活動の指導員をこれは新たに配置をしまして、この間も増員をさせていただいております。今年度はかねがね教育委員会から御要望がありました、校務の支援システムですね、これをすべての学校で導入したわけではありませんけれども、今試験的に幾つかの学校で導入させていただいております。これにつきましては今後、効果を検証した上で導入するのかどうかということについては、引き続き教育委員会とも検討させていただければなというふうに思っているところでございます。

それから、教育の機器の整備につきましては、これは国費の活用もありましたけれども、ICTの推進として、1人1台のパソコンの配布を実施してきたところですよ。

また、特に公約には掲げておりませんが、ふるさと教育の推進には大変御理解をいただいているというふうに思っております。今、私どもの方では文化庁が進めている日本遺産の取組を進めておりまして、私としては歴史と文化を生かしたまちづくりを進めていきたいという中で、ふるさと教育を推進していただいております。特に副読本、わたしたちの小樽では、小樽港の北防波堤を作っていただいた広井勇先生のごことが非常に詳しく書かれているわけでありまして。その後発行した、ふるさと小樽の歴史、わたしたちの歴史ですか、小樽の歴史だったのでしょうか、こちらの方はまさに日本遺産で取組んでいる北前船、それから炭鉄港の記事が非常に詳しく書かれておりまして、これは観光の立場からも人材育成というのをやっておりますけれども、子供たちのふるさと教育が何よりも私は一番の人材育成ではないかなというふうに思っております。これにつきましては引き続きふるさと教育の推進をお願いしたいなというふうに考えているところでございます。

もう一つは、耐震化の問題でございます。児童生徒の安全安心のための耐震化ですけれども、学校の耐震化が、この小樽の場合、全道或いは全国から比べても大変遅れているという指摘はたびたびいただいておりますけれども、計画的にですね、これは今後も進めさせていただきたいなというふうに思っておりますし、教育施設については、現在国の重要文化財である旧日本郵船小樽支店の大規模改修も行っているところでございます。こういったことを、特にこの3年間、林教育長の御理解もいただきながら進めさせていただいたところでありまして、引き続きこれらの事業については着実に進めさ

せていただきたいというふうに思っておりますし、教育委員の皆様の御理解を賜ればと思っておりますのでございます。

今日の式次第の中にあります、協議事項の②から⑤まで、私の方でちょっと気になった点がありましたので御協議をさせていただきたいというふうに考えたところでございます。不登校の児童生徒の対応でございますけれども、私が平成 27 年、10 ヶ月ではありましたけれども教育部長を務めていた時、大体不登校の児童生徒さんは 80 名程度いました。ただ、このコロナ禍によって、全国で最多というふうな記事も見ましたけれども、その後、今まだ少しコロナが収まってきてますけれども、コロナ禍を経て本市の不登校の状況がどういうふうになっているのか、そういったところを確認させていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから学校でのいじめ対策につきましては、非常に旭川の事件が印象的でございました。こういった状況は 1 人でも同じ目に遭わすことはできないなというふうに思っておりますし、このいじめの問題と申しますか、総合教育会議の問題と申しますか、そもそも総合教育会議というのは大津のいじめの事件から、その責任の所在をはっきりすべきだということで、総合教育会議ができたというふうに認識をしております。ですからいじめの問題があって、これは教育の問題だということではなくて、市長である私たちにも責任があるんだというふうな形で取組んでいかなければならないというふうに思っております。旭川なんかの報道を見てますと、旭川市長の発言がどうも他人事のような気がした気がしております。そうではないんだろうなどと、そのために総合教育会議があって、市長それから教育委員の皆さんが議論する場があるんだろうなというふうに思ったところでございますので、御意見をいただければなというふうに思ったところでございます。

子供たちのスポーツ振興につきましては、昨今の子供たちの部活の状況を見ておりますと、特に団体スポーツで、チームを編成できないという課題があったり、先生方が部活の面倒を見ていただいておりますけれども、必ずしも専門ではなかったりということで、こういった中でこれからの部活動のあり方と申しますか、スポーツ振興のあり方ということについて、今の総合計画の中に記載はないんですけども、以前の総合計画の中には、確か地域総合スポーツクラブっていうような記述もあったかと思っておりますけれども、全国的にそういった事例も見受けられるようですので、そんなことを検討できないかどうかということをお協議いただければと思っております。

ふるさと教育については、さらに、私どもも力を入れていきたいというふうに思っておりますし、教育委員の皆様の御理解をいただければということで提案をさせていただいたところでございます。

今申し上げました通り、十分ではないかもしれませんが、市長部局と教育部は連携をさせてきていただいておりますので、引き続きしっかりと

連携して、本市の教育行政を推進して参りたいというふうに思っているところでございます。

最後に1点だけちょっと気になった点があるとすれば、市長と経済界が年に2度協議をしております。これは経済問題について議論する場ではあるんですけど、先日、スクラムミーティングという会議なんですけど、このスクラムミーティングの場に出された意見として、学力の高い生徒が札幌の高校に進学していくということがありました。人口対策としても、私としては重く受けとめておりますし、この中学校から高校へのなんて言うんでしょうか、高校の問題になるかもしれませんが、小中の学力向上については市の教育委員会としてしっかり取り組んでいる、そういうふうに認識しておりますけれども、本市の高校教育のあり方っていうんでしょうか、そういったことについて意見が出されておりましたので、ちょっと私もこの問題については懸念をしておりますし、解決もしていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

少し長くなりましたけれども、日頃思っていることも含めてお話をさせていただいて、御挨拶に代えさせていただきますけれども、五つほど今日協議事項でございますけれども、忌憚のない御意見をいただきながら、本市の教育行政に役立てていければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

企画政策室長

それでは早速ですが、小樽市総合教育会議の運営に関する要綱第三条の規定に基づき、以降の進行を市長にお願いしたいと思います。なお、全体の会議時間につきましては、1時間程度を予定しております。それでは市長、よろしくお願ひします。

市長

はい。それでは早速ですが次第に沿って進めさせていただきたいというふうに思います。最初は、教育委員会からの話題提供といいますか、これまでの取組、新しい時代の学びの実現についてということで御説明をいただけるというふうに伺っておりますので、これは学校教育支援室長の方から説明いただけるということですのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

学校教育支援室長

はい。よろしくお願ひします。それでは前方のスライドで説明させていただきますが、皆様のお手元にも資料1としてお配りしておりますので、どちらか御覧いただければと思います。

私からは、今年の1月26日の中教審答申、令和の日本型学校教育について、これから国がどのような教育を進めようとしているのか、概要を説明させていただきます。キーワードは、すべての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現であります。まず社会背景についてなんです

が、これからは急激に変化する時代となりまして、社会の在り方が劇的に変わる Society 5.0 時代の到来や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、先行き不透明な予測困難な事態、社会全体のデジタル化、オンライン化が急速に進んでまいります。そんな変化の激しい社会で生きていくために、これからの子供たちに必要なことは、自分のよさや可能性を認識する、あらゆる他者を価値ある存在として尊重するということでありまして、その上で、多様な人々と協働することを通して、豊かな人生を切り拓くことや、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが示されております。ただいま令和の日本型学校教育について御説明させていただいておりますが、そもそも日本型学校教育とは何かということなんですけれども、それは、子供たちの知、徳、体、を一体に育む学校教育のことでありまして、これまで学習機会や学力の保障、全人的な発達や成長の保障、心身の健康の保障を一体で育てて参りました。その成果としまして、OECD 各国の中でもトップクラスの成績であることや、全国学力学習状況調査において、成績下位の都道府県の平均正答率が全国平均に近づくなど地域差が縮小していること、生徒指導や課外活動など広範囲にわたる教育により規範意識や道徳心が高いことなど、諸外国から高く評価をされております。

次に、令和の新しい動きとしては、新学習指導要領を着実に実施していること、学校における働き方改革を進めていくこと、GIGA スクール構想を実現していることの三つが示されておりました、これらの新しい動きを進めることで、従来の日本型学校教育の良さを受け継ぎ、さらに発展させ、令和の日本型学校教育というものを実現させるというような考え方となっております。

それでは、令和の日本型学校教育の目指す姿について、具体的に御説明をさせていただきます。まず、子供がどういう学びをしていくのかということについてなんです。まず、個別最適な学びとして、個別に支援が必要な子供や、子供一人一人の特性、学習深度などに応じて指導する指導の個別化と、子供の興味関心に応じて学習に取り組む機会を提供する学習の個性化により、これまで以上に子供の成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、一人一人の興味関心などを踏まえて、子供がみずから学習することができるように、きめ細かく指導、支援することがより一層求められております。また、協働的な学びとしては、集団の中で個人が埋没しないように、子供一人一人の良い点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせり、より良い学びを生み出していくようにすることが求められます。教師と子供の関わり、子供同士、それから地域の方々など、様々な関わりを通してリアルな体験を学んでいくということが重要視されております。この二つを一体的に充実することで、様々な課題を解決し、教育の質を高めていくことを目指すものであります。以上のことを踏まえ、まず、義務教育段階でございますが、先

ほどの知、徳、体のバランスのとれた質の高い教育を目指し、決して誰一人取り残さないことを徹底するという考えのもと、ICTを最大限活用し、個別最適な学びと協働的な学びを充実、小学校高学年における教科担任制の導入、不登校児童生徒への対応、いじめの重大事態や虐待事案等への適切な対応などが求められております。

次に、特別支援教育についてでございますが、障害のある子供と障害のない子供がともに学ぶインクルーシブ教育の理念を踏まえ、すべての子供たちが適切な教育を受けられる環境を整備するという考えのもと、特別支援学校の子供が通常の学級の一員として活動する取組や、通級による指導体制の充実、障害のある子どもの自立と社会参画、今年の6月に法制化された医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律等に基づき、看護師の配置など環境整備などが求められております。

それでは次に、これから求められる教職員の姿としましては、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受けとめ、教職生涯を通じて学び続け、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割が教員に求められております。

次に、子どもの学びや教職員を支える環境につきましては、ICT環境の整備として、1人1台端末に適合した机などの教室環境や、教師のICT環境の整備、校務の効率化、学校施設の整備として校舎の耐震化やトイレの洋式化、臭気対策などの改修、学校図書館の整備として図書の実質や学校司書の配置などが求められております。

以上、これまで国が目指す令和の日本型学校教育について説明いたしましたが、一方で、様々な課題も浮き彫りとなっておりますので、主なものについて説明をさせていただきます。

まず子どもたちの多様化についてです。特別な支援が必要な児童生徒の増加や経済的貧困を背景に教育や体験の機会が乏しい子供の貧困、児童虐待、性同一性障害など、子供たちの状況が多様化する中、不登校児童生徒の増加やいじめの重大事態の発生、幸いにも小樽では重大事態は発生しておりませんが、そのような問題が全国的な課題となっており、このような中で学校はすべての子供たちが安心して楽しく通える魅力ある環境を整えていく必要があります。

次に、教師の長時間労働について、新学習指導要領やGIGAスクール構想の実現など、新しい課題への対応や新型コロナウイルス感染症対策としての子供の心のケアや、保護者への対応、部活動の指導など、教師の多忙化に拍車がかかっているのではないかと懸念する声もあり、こうしたことが教員採用倍率の低下や、教員不足の深刻化に関連していると言われております。

次に、少子高齢化、人口減少についてですが、本市においても学校規模が縮小することに伴い、例えば中学校における部活動も縮小し、野球やサッカー

一など合同チームで活動している学校もあります。また、持続的で魅力ある学校教育の実現を目指し、本市においては小樽の未来を担う人材育成を目指して、ふるさと小樽に対する興味関心を持ち、子供たち一人一人が小樽の歴史や文化等について正しい理解を深め、郷土愛を育む、ふるさと教育の充実を進めているところであります。現在、教材小樽の歴史や小樽の自然などを活用して学習しておりますが、今後日本遺産など小樽の魅力をさらに感じられる学習の充実が必要であると考えております。

それでは結びになりますが、令和の日本型学校教育はこれまでの日本型学校教育の成果を継承しつつ、新しい動きを進めることで、教育の質の向上を目指すと説明いたしましたが、改めて補足させていただきますと、例えば一斉授業と個別学習、アナログとデジタル、対面学習とオンライン学習など、従来の教育と新しい教育、どちらがいいのかということではなく、それぞれの良さを適切に組み合わせ、教育の質を高めるということが大切でございますので、決して誰一人取り残さない、令和の日本型学校教育を目指して取組んで参りたいと考えております。説明は以上となります。

市長

はい、ありがとうございます。改めて、なんて言うんでしょうかね、時代が大きく変化してきているから、先生方の役割っていうのを改めてまた考えていかなきゃならないですし、大変な御苦労をおかけするのではないかなというふうに思いながら、今教育の方から説明がありましたけれども、これにつきまして、それぞれ委員の皆さんから発言があるというふうに伺っておりますので、それぞれ順次御発言をいただきたいというふうに思います。まず小澤委員の方からお願いします。

小澤委員

私の方から、ICTの環境整備のことについてお話したいと思います。ICT環境の整備が、GIGAスクール構想によりまして、1人1台端末の整備をしていただき、これらの整備も整えていただきましたので、各学校では授業での活用とともに、長期休業中やコロナ感染症に伴う出席停止のときなどには端末を家庭に持ち帰らせて、健康観察やオンライン事業においても活用が進められております。各先生方の研修も大変積極的でありまして、今後さらにこの活用を促していくのが課題と思っております。

それで、今後の活用に向けたICT環境の整備に関わって、幾つか課題となっています。一つ目は、先ほどの説明にもありましたが、児童生徒の机の新JIS規格への更新なんです、ここにありますが、

<実際の机で説明>

こちらは、広いです。5センチ広いです。5センチ×5センチ。それで開きますと、その前は開けない。仮に開いたとしても、もう幅がないです。で、これですと5センチありますので。例えば前回課題にしました書写の授業の

時に、手本になる教科書を置いて、半紙をおいて、硯を置くとビチビチなんですよ。そういう準備をしていただけるといいのかなと。学校の授業を見せていただきますと、特にですね、まずは子供は端末と教科書、ノートを開いておくことができませんので、端末を使わないときは、端末を机に入れる。それで、端末を使う時には教科書ノートをしまう。これを繰り返しながら、使ってる場所なんです、小学校の授業に出ていただきましたら、その学習したことを、ディスプレイを見ながらノートに書こうとすると、非常に窮屈なんですよ。それで、膝の上にパソコンを置いて書いてるなんてこともあると聞きました。それで、このことはそういう学習面でちょっと狭さがあるのと、落ちて破損するっていうことにも繋がりますので、現在よりも天板が広い、新JIS規格の机への更新が必要となっていることがその一つ目としてお話をさせていただきます。

二つ目は今の関係なんです、端末の修理費の予算についてです。端末の使い方の指導は徹底してはいますが、端末の不具合、そのものの不具合ですとか、或いは落下による故障が発生することが考えられますので、端末が故障、破損した場合には、その端末は予備の端末を生徒に使ってもらって、その間に壊れたものを修理する。これをローテーションしながら使っていくというようなことになりますので、児童生徒にその端末が自分が落としてしまったから、故意じゃないことが多いものですから、学習に使えないってことがないように的確な支援をしていかなきゃならないと思っていますので、その点での修理費の予算化をお願いしたいと思います。

三つ目は、ICT支援員の配置の継続です。これは、市長の方でも、そのことを見越して予算化していただいています。chromebook は、これまでと異なる教材でありますので、また通信機器でもあります。そんなことから今後もこの端末の使い方の支援、或いは情報モラル教育の一層の充実を図っていくために、ICT支援員の役割は極めて重要でありますので、配置の継続をぜひお願いしたいと思います。

四つ目には、ヘルプサポート体制の整備が挙げられます。活用が進むに伴って様々なトラブルが発生することが考えられます。先日、小学校を訪問した折、その学校は教室の中で児童の机の位置によって接続が悪くなってしまふ。LANの設置のどこかに課題があるんだと思うんですが、先生の話ではちょっと机を動かすとかすると、それは解消されることもあるんだと聞きました。改めて校内LANシステムの不具合など様々なハード面やソフト面の不具合に迅速な対応ができるような、継続サポート体制の整備が必要ですのでこの点での御支援をお願いできればと思います。

五つ目は、GIGAスクール構想に関する今後に向けた課題なんです。いずれ、現在一斉に入った時の更新時期が参ります。更新となる端末及び必要な機器等について、教育委員会では国費による更新を強く要望しております。

市としても、国費による更新に向けて、いろんな形での働きかけを強めていただければと思って願っております。

最後、六つ目ですけども、これは先ほどお話いただきました校務支援システムのことです。教員の校務の効率化のための校務支援システムの導入を、今回、6校先行導入いただきました。それで、来年の4月から実際にその使用を始めることとなっております。これ本当に長年私ども課題としましたけど、実現いただきましたので感謝申し上げます。6校の先行導入に当たりまして、特に業務改善効果が高いとされております、通知表「あゆみ」の作成ですとか、それから学期末、学年末の成績の評定や指導要録の作成、さらには児童生徒の在籍とか出席の管理、これらを中心にその効果を検証して教員の業務の効率化を図って参りますので、今後の拡充に向けて、よろしく願いしたいと思います。以上、課題の方申し上げましたのでよろしく願いいたします。

市長 端末の更新は最初から更新時に国が負担してくれるのかどうかという懸念があってスタートしてますので、まだこれ明確に国の方の方針が示されてませんが、市長会なり知事会なり、その地方6団体含めて、やっぱり国に対して要望していかなきゃならない問題だろうと。これはもう導入時から懸念されてる問題です。それから、冒頭申し上げましたこの校務支援システムなんですけども、かねてから要望があって、一斉にはなかなか難しかったものですから今回試験的に6校ということで、前にも言ったように、通信簿とかを作る上でこれが効果的だということであれば、本格導入を考えなきゃいけないなと思いますけど、確かランニングコストだけで一千数百万ぐらいかかる。

教育長 入れている市町村では非常に効果が高いということです。

市長 でもそこが1500万使ったとしてもそれだけの効果が見込めるのであればそれはやっぱり先生方の負担軽減を考えて、先生方がその部分の仕事を別な大事な仕事に振り向けるということもできるわけなので、これはじっくり効果も検証させていただきながら、僕は導入してあげたいなというふうに思うんですが、あと財政サイドはちょっと協議をしなければいけないと思ってますけれども、非常にどれも、机の問題にしてもお金のかかる話で、いっぺんについていうわけにはなかなかいかないと思うんですけれども、少し計画的にやっていきたいと思っています。ただ、GIGAスクールっていうのは、始まっているんですけども、僕がそうだから言うのかもしれないですが、先生方は御苦労されてるんですよきっと、相当。

教 育 長 机が狭いので落としてしまって、それを個人の責任とするかどうかというのもあったりして、大体統計的に2%故障するって言われてるんですよ。それでメーカー保障が1年間あるのでそのときはいいんですけど、来年からメーカー保証がなくなってしまう。そのときに、2%ずつ故障するというデータがあるものですから、大体うちの方も、そのぐらいの率で故障してきているということもあるものですから、保険をかけるっていう方法もあるんですけど、保険の方が高かったりするんで、全部修理できなくてもいいんですけど、予備も使いながら児童生徒数の状況を見ながら、少しでも修理をしていって、再利用していくっていう形をとりたいたってというのが、その点小澤委員から御指摘を受けたものですから、よろしくお願ひしたい。

市 長 そうですね。

教 育 長 やっぱりICTを進める上で、ヘルプデスクのような相談するところがないと非常に進めづらい。教育委員会の担当で、今いろいろやりくりをしているところもありますけれど、なかなか専門的になってくると難しいというようなことも、ちょっと学校の方から課題として何とかして欲しいという声が出ています。

市 長 ありがとうございます。

それではちょっと時間の関係もありますので、次は教育環境といいますか学校施設の整備についてということで、御提言いただけるということでお願いいたします。

荒 田 委 員 学校施設の整備についてということで、冒頭市長からも、御挨拶の中で触れていた耐震補強工事についてということで、近年は毎年着実に進めていただいております。耐震化率は令和3年度に90%になると伺っております。引き続き子どもたちの安全を最優先に考えまして、学校施設の耐震化を早期に完了できるようにお願いしたいなというふうに思っています。

それともう一つ、学校施設の中で児童生徒用のトイレの改修について、こちらも和式のトイレの洋式化ということで言いますと、校舎、それから体育館です。小中学校11校、まだ完了してないという学校があるということで、伺ったところこれから大規模改修や長寿命化の工事の際にということもあるんですけども、それに加えてですね、年2校進めていきたいということがあろうと思います。それでいしましても五、六年かかってしまう話ですので、このトイレの洋式化について、できるだけ早く対応できればありがたいなというふうに思っております。学校訪問等で非常に要望の多い部分でもあります。

市	長	耐震化はいつも道教委から言われているんです。やっぱり古い学校が多いもんですから一遍にというわけにはいかない。最近で言うと、潮見台など。	
教	育	長	遅い学校はやっぱり早くして欲しいよっていう要望がかなり強い。
市	長	残りは桂岡とどこでしたか。	
教	育	長	耐震化ですと、桂岡と忍路中央で終わりです。
市	長	しっかり進めていかなきゃならないと思うんですけど、ちょっとトイレの方はやってるつもりではあるんですけど、まだ時間かかるということなんですネ。	
教	育	長	そうですね。耐震化と一緒にやっておけばよかったんでしょうけれども、その時には、耐震化を優先させるっていうことで、今は耐震化に併せてトイレの改修もやってるんですけど、一緒にやってなく、まだ取り残されてる学校が結構ある。早く措置して欲しいというような指摘もいただいている。教育委員会としても全体的に進めたいということで、応援していただいて、今まで1校ペースだったやつが、今は2校、場合によっては3校。ただ、学校の方ではまだまだスピードをもうちょっと上げて欲しいっていう要望がすごく強い。
市	長	はい。	
黒	田	委員	うちは娘がいるので、このトイレの洋式化がいかに切実な問題なのかっていうのはやっぱり、保護者の中でも結構出ています。一年生が入ったときに、和式を使えない子が多い。うちの子は稲穂小ですけども、一年生が使えるトイレで3個室ある中の2つは和式で1個が洋式なんですネ。そうすると一年生は洋式のトイレに並んでしますよね。和式が空いていて、洋式にずっと列が並びますけれども、結局5分間の休みで、最後の子まで辿りつかないとなったときに、もうそのまま我慢するか、遅れて授業に出るか、やっぱり、一年生のなりたての頃って、時間の感覚がなかったりトイレにも時間がかかってしまうということはあるんですけども、しばらくその傾向が続いて、休み時間にトイレに行きたいから、終わった瞬間トイレに走ろうっていう。子どもたち結構大変な思いをして、学年上がってますので、今もう、施設整備計画の中では本当に一番最後が終わるのが令和10年度っていうふうに出てますけれども、毎年毎年、女の子たち同じ思いをして学年上がってますので、2校やっていただけるとありがたい。スピード感を持ってやってい

ただければなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

市長

切実な問題だと思います。

では学校図書館の整備についてお願いいたします。

黒田委員

学校図書館の司書さんの設置が年々増えてきています。司書がない学校で何が一番大変かという、蔵書整理がうまくできていないという問題があるようです。蔵書のデータベース化がされていないので、蔵書の定期点検が不十分なので、もうずっと昔に使われていたものがいつまでたってもあります。必要な本で図書室を満たすことが重要なのかなというふうに思っています。あと司書さんがいることで、やっぱりどんな良い影響があるのかなというふうに、中学校の学校の先生は、司書さんが来てくださるようになって、やっぱり生徒たちの環境整備に心を配ってくれると、それが自分たち教職員だけじゃなくて、図書の整備ですとか子供たちの様子を観察してくれていることがやっぱり重要だっというお話をされてましたので、要望の強いことなのかなというふうに感じました。あとは、私自身稲穂小学校で図書ボランティアをやってますけれども、司書さんがいなくても保護者が頑張っているところもあるんですね。読み聞かせですとか、おすすめコーナーですとか、あとは破損本の修理、そういったことをずっとやってきてましたけれども、今コロナになってしまって、やっぱり保護者が学校の図書室の飾り付けもだめ、読み聞かせももちろんだめっていうふうになると、何て言うんでしょう、貸し出しそのものも滞ってしまったりしているので、せっかくの図書室が十分に活用されていないんじゃないかっていう状態がありますので、図書司書さんが常駐してくれることによって、生徒に興味の幅を持たせてくれるですとか、借りたい本を貸してくれる、あとは今必要な管理をしてくれるという、当たり前のことをこなしてくれる方の存在が、やっぱりこのコロナにおいて、すごく差が出たんじゃないのかなっていうのは実感として思っております。少しずつ増えていって大変ありがたいんですけども、もうこれは司書さんをぜひ増やしていただければなと思います。

市長

やっぱりちょっと聞くんですけども、司書さんがいて、蔵書をきちっと整理したりとか、こういう本がいいよって薦めてくれることによって、子供たちがどんどん読書するようになっていっているっていう話は聞いてますので、僕もその、司書は増員しましたって言ったって2人しか増員していないわけだから、まだまだ十分ではないと思うし、今はお1人の方が複数校まわるところもあるんですね、単独だけではないと思いますので、子供の読書推進計画っていうのを持って、これももっともっとやっていかなきゃいけないと思っておりますので、司書さんの配置だとか、もう一つやっぱり蔵書の充実ってい

	うんでしょうかね、いつまでも古い背表紙がはがれた本があったり、時代遅れの本が並んでるようなイメージが僕もあるんで、そこはやっぱりその時々 の良書、いい本を揃えてあげる必要があるなというふうに思ってますので。
黒田委員	蔵書の整備ということに関しましても、やはり蔵書数を達成している学校 が今、小樽市内で2校のみで、あとはやっぱり図書数が足りていない。
市長	蔵書数っていうのは何か定義あるのでしょうか。
教育長	基準があります。図書館の本の数、蔵書基準というのがあって、これ難し いのは、古い本がたくさんあって基準が満たされている学校もあれば、昔の 昭和の百科事典を捨てたために、ごっそり減ってしまうところもあるので、 適切な体制にしていくっていうのがもう一方にあって、それをある程 度の基準までもっていくところなんで、そこは難しいところではあるん ですけども。蔵書が足りていない中で、市立図書館から借りることによ って、子供たちに本当にものすごく活用されているっていう学校もあり ましたので、もちろん各学校の図書室の蔵書の整備はもちろんですけ れども、やっぱり市立図書館の蔵書の整備というのが本当に学校の現場 にとっては直結する問題なんだなというふうに感じています。
市長	もう常々人口1人当たりの数が少ないって言われ続けてきてますので、な かなか厳しいところもあるんですけども、例えば市民の皆さんから寄 付の申し出があったときには、その寄付を毎回ではないですけども、 図書の充実にお金を振り向けたりしながらですね、少しずつ蔵書の充 実に努めてきてるんですけど、これにつきまして先ほども言いました ように、読書推進計画もあって、それはしっかりやっていかなきゃ ならない、読書っていうか読書そのものが、やっぱりすべての 基本だというふうに思ってますので、これについてはよく理解して るつもりですので、なかなか一遍にはいきませんが、配慮させて いただきたいと思います。あと新聞とかって図書館に配置して ましたか。
教育長	はい。
市長	新聞はうまく使われてますか。
教育長	授業で取組んでいます。ありがとうございます。
市長	川柳に使ってるっていう先生がいたり、いろんな使い方あるんだ なあと

常 見 委 員

ってて、有効に使っていただけたらと思います。

それでは特別支援教育の充実ということで、これは常見先生の方からお願いいたします。

要するに特別な支援を要する児童生徒は増加してるんだっていうことが、特別支援制度の改正以降、適用範囲が広がってるっていうのもあるんですけども、その過程においては、3歳児、6歳児検診なんかもそうなんですけど、保護者へのですね、十分な知識がその元にあつてですね、就学前検診によって、個別の教育支援計画の作成とか、活用が進んだ結果としての、適切な取組ができるようになってきて、中でも、本人保護者の意見を尊重しつつ総合的判断が行われてるという中で、近年は通級指導教室の利用が大変増えております。やはり、メリットが大きい。先ほどの説明の中でもあった個別の最適な学びっていうのもそこに関係してくると思うんですが、児童生徒が必要とすることを提供できる仕組みになっている。その障害の程度とか種類に応じて必要な指導が、通級教室の方ではできると。苦手な教科や分野においても、特性に合わせて指導できるっていう一方ですね、通常学級で受けるホームルームで集団生活によるルールを、課外活動で多数の生徒と交流できたり、支障のない範囲での授業の中では話を聞いたり集中するというような習慣を得られたり、非常に大きなメリットがあるというようなことでやっぱり増えてきている。稲穂小学校、潮見台小学校それから菁園中学校、それらの学校において、いずれも5年間で児童生徒が増えていくというふうな事実がありますので、今後それに対してもますます増えていく指導教員ももちろん教室の数も必要になってくる。

あともう一つ問題なのが、今、中心地にこういう教室がありますけれども、離れた地域に通う生徒の通学にかかる負担が私たちの懸念です。もちろん親御さんに送ってもらっているというケースもちろんあるんですけど、その負担っていうのは非常に大変。これに対しても費用負担ということも考えていけないといけないのかなと。

特別支援教育の中では、そういった通級指導も今増えてるっていう話をしましたけども、今後、先ほどの説明でもそうですけど、すべての児童生徒に学びの場を用意していくということから考えますと、いろんなケースでも授業に出ていきたい、受けたいという需要が増えてきている中で、日常的に医療的ケアをするような児童生徒も受け入れていく方向にあると、先ほども出たと思うんですけど、一番大変なのはやはりそこに関わる人間がまた増えて看護師ももちろんそうなんですけども、移動とか、それから、そうですね通学の問題もそうなんですけど、例えば教室内の移動の時でも、介助の必要性も出てきますし、ましてや、人工呼吸器というようなケースであれば痰の吸引なんか必要だなと、看護師さんも必要なことがでてくる。それらを実施

するときに、例えば事前にチームを持って、シミュレーションを繰り返して万全な体制でやっぱりやらなければいけない。事前にいろんなところと、例えばこども未来部と福祉保険部とか合わせて、受け入れに対して準備を整えていかななくてはならないと思っております。

市長

来週から議会が始まるんですけど、この前の9月の議会は、この医療的ケア児への対応と、それからヤングケアラーに対する支援をどうするかという質疑がありました。やり取りを聞いてて、市長としてこの医療的ケア児への対応と、やっぱりヤングケアラーの問題は、これはしっかり向き合っていかなきゃいけないなって感じました。特に小樽の場合、ひとり親世帯の割合というのが非常に高いですから、裏を返すとヤングケアラーになる確率も高くなるわけですから、チームを組んでですね、こども未来部であったり、それから福祉保険部であったり、これはしっかり連携しながらやっていかなきゃいけないということと、やはり支援が必要な子供たちが増えてるということはまだ十分認識しておりますし、ちょっとどこの場面で聞いたかどうかわからないんですけども、やっぱり4校しかありませんので、遠くから通ってくる子供たちへの支援をお願いしますっていう声を私としても耳にしたことがありますので、この問題についても十分認識をしておりますので、これもやっぱり連携しながらですね、善処して参りたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。とても参考になることがしっかりと我々としては考えていかなければならないなっていうふうに思いも新たにさせていただきましたし、予算が必要なものについては今後の予算編成の中で議論させていただきたいというふうに思っております。

これ以降は私が気になったことを、いろいろ考えていただいたということなんですけれども、不登校の問題は先ほど申し上げました通り、私が部長の時には大体80人くらいいつもいるんですけどっていうことで、当時の中島室長からお話を聞いてたんですけど、新聞報道等によりますとやっぱりコロナ禍の中で、いろんな状況の変化によって不登校の数がどんどん増えてるっていう報道を耳にしますとですね、本当胸が痛む思いをするんですけども、今の本市の状況っていうんですかね、傾向というか推移というか、こういったものをちょっとお聞かせいただければなと思って、テーマとして出させていただいたんですけども。

常 見 委 員

先ほどの平成25年度から令和2年度の統計でいきますと、小学生は49名、中学生が117名です。ただ、小樽市が突出して多いということではなくて、ほぼ北海道の市町村の平均人数、千人当たりの人数はだいたい同じぐらいの割合です。その中で、ずっとやっぱりその要因がどこにあるのかというのが常に問題になってきて、依然として小学校ではやっぱり無気力、2番目に生

活リズムの乱れ、中学校では友人関係ってのが増えてきますが、やはり生活環境もそうですけど、家庭環境も非常にやっぱり影響している。なぜ生活リズムが乱れたのか、友人関係で悩んでいるのかというのは解決に向けてということでのやっぱりカウンセリングが一番。そこでスクールカウンセラーを増員していただいて、対応していただいているんですけど、令和3年度の中でいっても、4月から10月の7か月間の相談件数だけでも、635回の相談件数があり、カウンセラーさん1人当たりでいうと、1日5件の相談をこなしながら対応している。350回以上、増えている。そういう中では、大変なものでありますけども、やっぱりそれを相談件数が増えてっているというのはやっぱりその生活環境、家庭環境の話、もちろんその最近で言えば、コロナの影響っていうのももちろんあると思うんですけど、それだけではなくてやっぱり以前からいろいろ環境の生活リズムというのが大きいと思うんですけど、そこにやっぱり感染対策が入ることで、対応策が出てくるっていうことは、やっぱり間違いないのかなと。そういう中ではやっぱり大事なことでありますので、保健体制を増やして、相談体制を充実させていくということは、もちろん大事だと思いますし、今の体制をぜひぜひ継続させていただきたい。ただ、それがもちろんカウンセリングももちろん大事なんですけども、生活の支援とか、社会福祉の活用など、環境面からの問題解決方法を検討してくれている意味で、スクールソーシャルワーカーのサポートも欠かせない。おかげさまで途中経過でありますけれども、指導に入ったり家庭訪問に積極的に入っていただいて、その結果として、今現在でも、登校できるようになった児童生徒が30%程度は結果として得られている。もちろん、ふれあい教室、ふらっとルームなんかも活用されて、そこをきっかけにしてまた学校に来るというような成果も出ておりますので、それからカウンセラーとスクールソーシャルワーカーってというのが、とても大事。これを続けて人員の確保もそうですけど、今やっぱり増えていることを考えると、もうちょっと増えたほうがいい。

市長 平成27年から倍になっている。ここはなんて言うんでしょうかね、二つの意味合いがあると思うんですけども、一つにはやっぱりこの不登校の生徒さん達を救ってあげたいっていう思いが一つと、当時よく指導室に言ってたんですけど、先生方が1人不登校の子が出たら、かかりっきりになっちゃうんですよ。家庭訪問してくる。確認してくるわけですよ。もうかなりやっぱり先生方の負担になって教室の勉強どころじゃなくなってしまいうような、ああいう場面にちょっと遭遇したっていうことが一つずっと気になってまして。それでやっぱりその先生の負担軽減も考えたら、ここの増員だとか体制強化をする必要があるだろうなと思う。本当に胸張って言えることではないんですけども、1人増員はさせていただいたんですけど、ただやっぱりここの

	<p>問題をしっかり解決して教育委員会でその不登校の児童を把握してるうちはいいんだけど、学校を卒業してしまって、もう子供達何やっていいか分からなくなって、結局引きこもりになってしまうっていう、社会問題になっちゃっていきますので、本当はここが大事だっていうのがしっかりサポートしてあげたいなという思いはやっぱりありますよね。教育だけじゃなくてやっぱり市長部局と連携していかなきゃならないことだし。</p>
常 見 委 員	<p>そういう意味ではやっぱり連携っていうところで、むしろやっぱり福祉の連携が一番大きい。</p>
教 育 長	<p>高校と福祉、教育、必ず、そういう状態になったときに話をしていくようなことを徹底していくしかないのかなど。高校の場合は、来なければ中途退学みたいな形で終わっちゃいますので、そこでもって手が離れちゃうので、そこをどうやって、つないでいくかっていうところが必要になってくる。</p>
市 長	<p>ふれあい教室の先生方の協力もあって、進学している子もいることはいるんですよね。</p>
教 育 長	<p>元気になって通う子も3割いるということですので。それは、これまで市長につけてもらった予算だとか、スクールカウンセラーだとか、そういう総合的な形で復帰する子どもも増えてはいるんですけど、逆にその環境になってしまう子供たちも増えてきている。これは事実なので、その子たちの数はどんどん増えている。自殺の問題があったときに、無理して登校させないようにというような国の考え方がでますので、もっとこう増えてくる要素もあるんだなというふうに思いますけど。もうこれは全国的な課題でもあるんですけど、小樽でも同じような状況は起きております。取組を強化していく必要があるなど。できるだけ小さいうちに芽を摘むっていうことが大切になるのかなど。</p>
市 長	<p>増加傾向ですもんね。これは考えないといけない。旭川の件がほんとに痛ましいなと思っています。先ほど言いましたように、この総合教育会議ができるきっかけははじめの問題からだったので、重大な事案があったときにこの教育委員会に任せるというのではなくて、やっぱりその経緯を踏まえると重大案件に対してやっぱり市長部局も一緒になってこの解決に当たっていくっていう必要はあるんだろうというふうに思っていますので、もちろんそういうことがないようにやっていただく、教育の現場でやっていただくことが必要だというふうに思うんですけど、私としては市長が決して第三者的に傍観するのではなくて、一緒に解決していこうというスタイルは貫きたいと</p>

いうふうに思っています。そこは御理解いただきたいと思ひますし、一緒にやっていたきたいと、そんな思ひをしてるんですけども、委員の皆さんから御発言があればいただきたいと思ひます。

黒田委員

小樽市のいじめの状況を共有したいと思ひますが、アンケート結果では、小樽はかなり高い数字がでているようなんです。ただ、小樽の各学校でいじめがすごく多いというわけではなくて、こういうことされたらいじめなんだよ、いやなことしたらいじめなんだよっていう、各学校の働きかけが件数として上がってくるっていうふうに、やっぱり認識しておりますし、学校側は上がってきたものに対して、それはいじめじゃないよっていう、排除する姿勢を見せない。子どもたちからまず声を上げさせて、あと先生の関わろうっていう姿勢があらわれた数字だと認識しておりますので、重大事例に発展した例が0件になっているのがそういうことなのかなというふうに認識はしております。

市長

その数が出てるっていうことは、基本的には学校の現場では、裏を返せば把握してるんだよっていうことなんですよ。

黒田委員

そうです。あと、学校訪問させていただきますと、とにかくこんなことされたらいじめだよっていうふうに認知させて、やっぱりすぐに発見してつなげるっていう、先生方のすごい強い思ひをどこの学校に行っても感じますので、先生方は意識をすごく持っていますし、とにかく、出させよう、いじめかいじめじゃないかわからないけど、嫌な思ひをしたら出させようという感覚がすごくどこの学校も根づいているんだなっていうふうに感じました。

市長

早いうちから芽を摘むってことですね。

黒田委員

ですね。ただ、やっぱりいじめである分、なかなか声を出せないのはもちろん事実だと思うので、このアンケートに載っていないいじめ問題は、もしかしたら本当に自分の身近なところで発生してるかもしれない。保護者ですとか教育関係者の教育にかかわる大人が認識しなければいけないという中で、やはり市長も先ほど旭川の事件で、(旭川)市長が他人事のように感じたっておっしゃってましたけれども、学校から声を出してもらって、市教委がそれを把握する、そして市長と連携することによって三者が連携することが学校のためですし、子供のためですし、やっぱり小樽のためになることなんだという認識を共通していただきたいと思ひているところでした。コロナに関わるいじめがこれからもまだ出てくるのかなと思ひて、やっぱり病院関係者の家族がいわれなき差別をされたりとか、自分自身がかかったとき

		<p>に、お前コロナだというふうになったりですとか、あとはこれから 12 歳から 15 歳のワクチン接種も始まってますけれども、ワクチン接種の有無による差別とか、そういったものもやっぱり学校現場で、こういうことはいけないというふうに徹底していく問題なのかなと思っています。</p>
市	長	<p>これはやっぱり、早めに芽を摘んでいくという先生方の御努力によるしかないかなという感じはしますけれども、繰り返しになりますけども、重大案件については、そんなことあってはならないんですけど、仮にあった場合については、私も積極的に関わっていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>そうですねスポーツとか部活というか、いろんな野球なんかも見に行くんですけど、子供が減ってるっていうのもあるんだろうし、なんていうんでしょうかね、合同チーム編成してこうなんかやりくりしてるっていったんですけど、そういうの見てると、これからのスポーツ、子供たちのスポーツ振興ってのはどう考えたらいいのかっていうのは、ちょっと気になったことですね。応援してあげたいなとは思いますが、先生だってそんな専門ではない中で、部活も重ねたら、それは先生だってもう相当な負担だろうに。その外部指導員の導入については、北海道の支援を受けてるので、これからも。結構今使われているのですかね。外部指導員は。</p>
教 育	長	<p>まだ足りないと言われてる。今時間制限結構かかっているんですけど、もう少し練習をさせたいと。</p>
市	長	<p>教えてくださる方がいらっしゃれば、そこは少しサポートを。</p>
教 育	長	<p>田舎だと指導員がいなくて困ってるみたいですけど、小樽はおかげさまで指導してくれる方がいらっしゃるので。学校は非常にいいシステムだと喜んでます。</p>
市	長	<p>でもメリットデメリットあるんですね。</p>
小 澤 委 員		<p>今年は9校11人配置いただきまして、学校からは専門的な技能を持つ方が指導員になっていただいたので、経験のない顧問の先生が指導してるより技術面が向上しています。生徒も安心して納得しながら、技術の向上に努められています。それからもう一つは、顧問の先生が専門的な知識がないなかで指導してたのが、それを部活指導員の方にある分肩代わりしてもらっているので、そういう意味では本来やる仕事に集中できるようになったということで、先ほどありましたが、ぜひ、充実の方向でお願いしますという要望を</p>

いただきました。お配りしてる資料のこの十年間の推移なんですけど、中学校数も減少してますけど、部活動の活動数が、24年度は133ですけども、令和3年度は102に。そのうちの運動系の内訳を見ていただくと、102でありましたのが、78。文科系はそんなに減ってないんですけど、大きく減ってます。それから、今、市長からのお話にありました合同チーム。26年から野球、サッカー、音楽、合唱、器楽っていうのもありますけれども、バスケットというふうにはずっと増えているっていいですか、数もそうなんですけど、当初、26年27年は、二つの学校で合同チームを作っています。それが、30年度、野球2、サッカー、バスケット1になってますけど、それから3校での合同チームなんです。先日、中学校の方でお話を聞きましたら、どちらかというと、今の生徒は、バドミントンですとか、卓球ですとか。

市長 テレビにも出るようになりましたね。卓球やバドミントンなど。

小澤委員 ただ、合同チームを組んでる学校の校長先生のお話を聞きますと、野球を希望する生徒が2人しかいないんですけども、ぜひ、残して欲しいということで、合同チームになったので、その中で、平日は学校で練習して、土曜日曜などに合同で練習している。そういう希望のある生徒もいる。そんな中でも、充実させていただいて、学校からは本当にぜひ継続して欲しいって言われてます。この下の図を見ていただいても、部活を設置する、或いは生徒数、加入人数っていうのは減ってますので、この要因となるものは、少子化によるものなんだろうなと。これはただ小樽だけのことでなくて全国的な傾向もあります。先日、市長が御覧になった新聞でも、3地区で市町村の3つの地区で、もうその試行を始めてるんですね。

市長 そうなんです。

小澤委員 すべてがいいわけじゃないですが。そういうような状況の中で、北海道の方では、今まで学校単位で部活動をやっていたものを、地域単位でチーム構成するように方針を出してまして、令和5年度、来年再来年度以降は、休日の部活動を、地域移行に段階的に移行して、そういう中で今試行が北海道でも3つの地域で試行されてることのようです。その中で、部活動の今後この少子化がこの後回復に向かうということは今ちょっと近い将来はありませんので、減っていく中でじゃあどうしようって言って、この令和5年度からの移行に、小樽の教育委員会としても対応していく方向についても検討を始めておりまして、ただ、地域単位の部活動ということになりまして、指導者の確保ですとか、それから活動施設の問題ですとか、多くの課題があります。教育委員会は、スポーツ協会とか、学校関係者と、一堂に会して検討する会

を立ち上げて、実際の生徒の部活動を検討する方向で今準備に入ってます。そのような状況なんですけど、当面、そういう方向を目指しながら、来年度の部活動につきましては、来年度はまだ部活動が学校単位で残りますので、部活の指導員拡充を図っていただいて、かつ充実を図ることと、それから先ほどもちょっと紹介しましたが、専門でない先生が負担に感じている経験含めてその両面を求めながら、対応していくことが大事。来年度に向けては必要だなと思ってます。それとあわせて、先ほども言いました、その検討会議を作りまして、今年度というとなんか時間はあきませんが、段階的っていう、上の点を考慮しながら、これから少子化の中でも部活動の機会は持続的に確保できる環境整備を進めて参りたいと思ってます。合わせてですね、今は中学校中心ですけども、市としてスポーツ全体、スポーツ振興ということをお考えすると、幼少期から遊びを通して運動に親しむ機会が開かれることが大切なのかなと思ってます。それで、幼稚園や保育所に、ボランティアのスポーツ推進委員を派遣しまして、幼少期から運動の楽しさを体験してもらおう出前授業を行っていくと。それは、運動だけでなく、今肥満傾向が増えている或いは、今デジタル化が進むことで視力が低下するという問題もありますので、そういう面もあわせて、運動に親しむその素地を作るのは、今後の健康管理も振り返りながら進めていくことは大事なんじゃないかと。競技にまず親しんで、興味関心を高めてそして、中学校になりましたら、これからの課題ですけども、地域でスポーツに親しむものが増えてくるという方向を進めていきたい、というような構想で今考えているところです。今年度事業を進め、推進しています。その基盤として、総合体育館や屋外競技場の老朽化の課題があります。現在、教育委員会はいろんな形でのその運用に努めているところなんですけど、ぜひその改善、さらには建て替えを御検討いただければなと思っております。

市長

ありがとうございます。いろんなことを御検討いただいて本当にありがたく思っております。本当に子供たちがやりたいスポーツをできる環境をやっぱりしっかり作ってあげたい。中体連のあり方とか考え方も変わりますよね。ありがとうございます。

最後はふるさと教育についてですが、言うことないんです、本当に一生懸命やっていたらなっているというふうな思っています。先ほどもちょっと話をしたんですけども、文化庁が進める日本遺産、教育委員会の歴史文化基本構想を作ったところからスタートしてきてますので、もう本当に、いろんな取組をやっているのは、それがベースにいろんな動きが広がってきてるわけで、もう本当に副読本の出来栄えなんていうのは素晴らしいなと思ってますし、これを引き続きあとは無形文化財の伝承みたいな部分を各学校でやっていただいておりますので、引き続き学校の授業の中で、そうい

ったふるさと教育を通じて、郷土愛、醸成に努めていただきたいと思いますし、このふるさと教育は最大の人材育成ではないかなと思っておりますので、本当に、つまり今我々がやろうとしている、歴史を生かした或いは文化を生かしたまちづくりのよき理解者になってくれるはずなので、ここはしっかりとお力添えをいただければと思います。これは、荒田委員から御説明いただけるということで。

荒 田 委 員

資料4、ここに紹介されておりますけども、社会科の副読本で小学校5、6年生が使いながら、博物館の職員を外部講師として招いていることと学校外での活動の潮音頭が2年続けて中止になって、ねりこみへの参加ができなくなるなど、ふるさと教育ということで、実際に何かを体験する機会というのはコロナ禍の影響を受けて、もしかしたら少なくなってるのではないかなというふうにこの資料の目的のところにも書いてありますけども、触れ合いを通して、ふるさとの良さに気づき自己の将来について考える、考える機会を設けるということがありますけども、学校から出て、歴史的な資源であったり、屋形船で小樽港の岸壁を見るとか、そういった活動がなかなかできなかった部分もあるというふうに思いますので、博物館の例えば映像をまとめたものとか、リモートだとかの取組というのを、コロナの状況ですから進めていけなくちゃいけないのかもしれないかもしれませんが、それと同時に、実際に本物に触れて、あそこには様々な人も入ってくるのかなと思いますけれども、そういうものを見るような体験的な活動というのが基本であるべきだというふうに思います。博物館に行くだとか、或いはちょっと日本遺産を見に行くだとかっていう時に、距離があることによって、費用の制約があって、バスを借りるなど、その費用の面もしていけなくちゃいけないということで、今後もコロナの状況を見ながらになりますけども、校外学習を充実させていけるような、御支援を引き続きいただきたいと思っております。それから無形文化財の話もありますけれども、これも引き続きになりますけども、小樽の伝統芸能の継承という意味と、それから子供たちのふるさと教育という意味で。

市 長

松前、越後、向井流。

教 育 長

今回、併置を機に、学校の特色としても。

市 長

そういう郷土の無形文化財、それからストーンサークルとそういう直接文化財に触れながら、これはもう学校の方で、併置を進める中の検討としても、今年から事前に取り組んでくれていることなので、こういうふるさとを大切にしたい取組をどんどん忍路の小中でやってほしいなど。いろんな取組の中でやっぱり内外から評価されるような学校になってもらいたいと思っております。

し、先ほど言ったように、今度は我々がどこ行ったってもう西地区って小樽から見放されたところとか言われるんですよ、住民説明会でも。そうではなくて、やっぱり西地区もやっぱりそれぞれの地域特性を生かして、やっぱり学校と一体となって地域づくりもやっぱりしていくことで、なんていうか、欲を言えば、そこに移住してくる方がいるとか、或いは遠くから学校に通ってくる方がいるだとかってというようなことで、評価をいただければいいなというふうに思っていますので。小さいんだけれども、僕はすごく期待をしています。

教 育 長

例えば、不登校の子どもが大きい学校ではなじめないと、そういう子も来てほしいなと校長と話してるところです。

市 長

大いに期待をしています。また引き続きふるさと教育についてはお願いしたいと思います。

これで終わりなのですが、先ほど冒頭申し上げました通り、これから予算編成に入りますので、いただいた御意見などについては、予算編成の中で議論させていただきたいなというふうに思っております。どれも看過できないような重要な課題だなというふうに思っています。一遍にというわけにはいきませんが、引き続き市内でも議論させていただきたいなと思うのですが、せっかくの機会ですから何かその他で御発言があれば。

小 澤 委 員

一つお願いがあります。児童生徒の通学路の安全の確保ということで、残念なことに、小学生に交通事故がありまして、各学校においては、事故防止に向けた指導徹底を図っているところなんですけど、関連して、昨年度たまたま私の住む桜町のロータリーのとこの横断歩道がみんなかすれて見えないんです。それで、教育委員会のほうに連絡して、調べてもらったら、昨年9月、8月末か9月の初めに、それを引き直す予定になってますよってということで、若干早まったなと思う時期にさせていただきました。今もそれはきちっと良く見える恰好になってます。実態見てみますと、交通量に比例して摩耗してきますので、横断歩道の路面表示が、すり減ってるような状況が見られます。雪解けには少なくとも通学路の横断歩道の路面標示が運転者にもくっきりはっきり見えて、そしてそこを行き来する生徒にもきちっと見えるように、はっきりと認識できるように更新していただけるようお願いしたいなと。公安委員会になるのでしょうか。そちらのほうに要望をと思っています。また、これからの降雪期になりまして、通学路となっている道路もすべりやすくなってきます。昨日も夜間になってから歩道の除雪をしていただきました。これも子どもたちの安全確保の点ではありがたいなと思ってるんですが、毎年申し上げますけど横断歩道周辺の雪が高くなって、子どもたちの身長

		<p>を越すような山になるときもありますので、そういう危険が増しますので、3学期の開始前には通学路付近の雪山排雪を今年もぜひよろしく。</p>
市	長	<p>特に、当時統廃合がありましたから、子供たちの通学路が長くなっていますので、子供たちの通学時の安全確保をしっかりとやっていかなきゃいけないと思いますし、今日午前中に交通安全委員会っていうのがありまして、教育長もお出になったんですけど、教育長の方からもメンバーで参加されていた国道の管理者と、それから道道の管理者に対しまして、通学路の横断歩道の白線これが見づらくなっているの、これをしっかりと見やすいように表示していただきたいっていうことを教育長の方からも要望しておりますし、市の方も市道をしっかりとやっていかないといけないなと思っています。それから雪山の問題につきましては、副市長が除雪対策本部長ですのでその辺はしっかりと。</p>
副	市 長	<p>通学路の除雪のうちの主要な路線と通学路、これは1番目の主要な取組に挙げてますので、交差点は去年まで増やして100だったんですが、また今年ももう2、3か所増やして危険なところはやりたいと思います。3年ぐらい雪が少なく、排雪を十分できたんですけど、雪が多くてもしっかりとやっていきたい。</p>
市	長	<p>雪の要望みたいなのは、学校から直接来てるんですか。</p>
教	育 長	<p>学校から教育委員会に上げて、それを建設部の方にいくようにしています。その都度何かあればお願いをしてくるというように連携取りながらやっています。</p>
市	長	<p>わかりました。何かありましたら言ってください。ちょっと時間を超過しておりますけれども、本当にいろいろ御意見いただきましたし、年1回ではありますけれども、本当に大事な場面、大事な機会だなと改めて思いました。引き続き市長部局と教育部としっかりと連携をしていきたいと思えます。一遍にはいきません、少しずつ教育環境の整備に努めていきたいというふうに思っておりますので、教育委員の皆様にはお力添えを賜りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。長時間になりましたけれども、御審議いただきまして、ありがとうございました。引き続きお世話になります。よろしくお願ひしたいと思えます。今日はどうもありがとうございました。</p>
		<p>以上</p>